

九州エコファミリー応援アプリPR動画等制作及び Web 広告配信業務委託に係る企画提案競技募集要項

1 契約に付する事項

- (1) 委託名 九州エコファミリー応援アプリPR動画等制作及びWeb 広告配信業務委託
- (2) 実施期間 契約締結の日から令和4年3月31日
- (3) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (4) 限度額 3,960,000円（消費税額及び地方消費税額360,000円を含む。）

2 参加資格等

企画提案競技への参加は、次の各号の要件すべてに該当する者とする。

なお、資格要件確認のため、九州各県の警察本部に照会する場合がある。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること。
- (2) 九州各県（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県）いずれかの競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) 九州（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県）内に事業所を有する者であること。
- (4) 事業の受託業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。
 - ①事業の実施にあたり、専任の担当者を配置し、発注者との打合せ等に担当者を出席させることが可能な者であること。
 - ②発注者から要請があった場合に、2日以内に担当者等を派遣することが可能な者であること。
 - ③宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
 - ④特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とする者でないこと。
- (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ①暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ②暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ③暴力団員が役員となっている事業者
 - ④暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - ⑤暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - ⑥暴力団(員)に経済上の利益や便宜を供与している者
 - ⑦役員等が暴力団(員)と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に非難される関係を有している者
 - ⑧暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (6) 業務の実施にあたり、協力して業務を行う企業がある場合は、当該企業について上記(3)(4)を満たしていること

3 質問の受付及び回答

企画提案書の作成にあたり、質問がある場合は次のとおり受け付ける。

- (1) 提出方法 電子メールにより提出
※別途電話により提出した旨の連絡を行うこと。
※件名を「エコふぁみPR動画作成等に伴う質問」とすること。
- (2) 提出期限 令和3年9月29日（水）17時まで
- (3) 様式 質問書（別紙様式1）のとおり
- (4) 提出先 〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県生活環境部うつくし作戦推進課内
九州エコファミリー応援アプリ運営協議会事務局
電話：097-506-3033、メール：a13060@pref.oita.lg.jp

- (5) 回答方法 令和3年10月1日（金）までに、大分県ホームページに掲載する。
なお、質問に対する回答は、募集要項及び仕様書等の追加又は修正とみなす。

4 参加申込書

- (1) 提出書類 参加申込書（別紙様式2）
(2) 提出方法 電子メールにより提出
(3) 提出期限 令和3年10月5日（火）17時まで
(4) 提出先 上記3（4）と同じ

定められた期限まで参加申込書の提出がない場合は不参加とみなす。また、参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届（別紙様式3）を提出すること。

5 提出書類等

- (1) 提出書類及び提出期限

企画提案関係書類 令和3年10月8日（金）12時必着

業務の目的等に留意のうえ、下表の企画提案書を作成し、3部を提出期限までに提出すること（A4サイズ。長辺綴じ（ファイル等による綴込みはしないこと。2穴パンチ位置を考慮して印刷し、ステープルは使用せず、ダブルクリップ等でとめること。）。

なお、企画提案書の提出と併せて、電子データでも提出すること（CD-R 又は DVD-R）。

表紙	会社名、担当者名及び電話番号、メールアドレス等連絡先を明記すること。
企画提案書	仕様書に沿って、九州エコファミリー応援アプリ「エコふぁみ」をより多くの方に利用してもらうため、アプリのダウンロード数を増やすことを目的とする本事業の趣旨を踏まえて、企画・提案すること。 【記載必須事項】 ・企画のコンセプト ・動画の絵コンテや構成台本等、動画の内容がイメージできるもの ・Web(SNSを含む)広告のデザイン案 ・Web(SNSを含む)の配信媒体及び媒体ごとの広告の量及び目標値（広告の閲覧数、クリック数等）
協力企業一覧表	業務の実施にあたり、協力して業務を行う企業がある場合は、当該企業の住所、名称及び協力して行う業務内容を一覧表にして添付すること。主たる業務以外の単なる作業の外注である場合は不要。
業務実施体制表	本業務に関わる予定職員の所属、氏名を一覧表にして添付すること。また、発注者との打合せ等に出席する専任担当者を明記すること。 なお、協力企業がある場合は、当該業務実施体制表に協力してもらう業務内容ごとに当該企業の住所、名称を併記すること。
誓約書	別紙様式4
見積書	項目ごと（Web 広告については媒体ごと）に、その単価、金額を記載すること。

※1者につき1提案とする、また、提出後の企画提案書等の差替は受け付けない。

- (2) 提出方法 簡易書留郵便又は持参
(3) 提出先 上記3と同じ

6 審査について

(1) 審査方法

- ① 企画提案書等の審査は、別途定める審査委員会に諮り、最優秀提案1件を選定する。
なお、提案競技参加者が多数の場合、予備審査を行うことがある。予備審査を実施した場合は、その結果をすべての企画提案者にメールで通知する。
- ② 審査委員会は、企画提案にかかる書面にて行う。
- ③ 最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、評価の結果、最高点の提案が複数ある場合は、審議により最優秀提案を決定する。なお、合計得点が5割に達しない場合は委託候補者として選定しない。
- ④ 委託候補者との契約が成立しない場合は次点の者を委託候補者とする。

(2) 審査基準

評価項目	評価基準	配点
動画	九州7県の広報事業として妥当な内容であるか。広告期間終了後も九州各県の広報素材として使えるような汎用性の高い内容となっているか。	20
	動画を初めて見た人が、アプリをダウンロードしたくなるような効果的・魅力的な内容となっているか。	30
画像広告	広告を初めて見た人が、アプリをダウンロードしたくなるような効果的・魅力的な内容となっているか。	10
Web (SNS 含む) 広告の配信	ターゲットに届くような媒体の選定及び配分、露出枠、量となっているか。予算内で最大限の波及効果が見込まれるような設定となっているか。	30
総合	見積額が予算内かつ妥当なものであり、総合的に見て、アプリの認知を図り、ダウンロードを促す効果的な提案となっているか。	10
計		100

(3) 審査結果

審査結果は企画提案者に書面で通知する。

7 企画提案競技に係るスケジュール

- (1) 公募開始 9月22日(水)
- (2) 質問受付期限 9月29日(水) 17時
- (3) 質問回答期限 10月 1日(金)
- (4) 企画提案競技参加申込書提出期限 10月 5日(火) 17時
- (5) 企画提案書提出期限 10月 8日(金) 12時
- (6) 書類審査 10月12日(火)～15日(金)
- (7) 審査結果通知日(予定) 10月19日(火)
- (8) 契約締結予定日(予定) 10月20日(水)

8 留意事項

- (1) 企画書等の作成に要する経費は参加者の負担とし、提出された書類等は返却しない。
- (2) 契約にあたっては、企画提案等の内容について、発注者と委託候補者との協議により、必要に応じて修正できるものとする。
- (3) 審査の内容についての問い合わせには一切応じない。
- (4) 委託事業者は、本業務を第三者へ再委託してはならない。ただし、発注者の許可を受けた場合はこの限りでない。
※再委託を予定する場合は、提案時に再委託先を含めた体制図を示すこと。

- (5) 企画に際しては、委託先として採用されないこともある点に十分留意し関係者とトラブルのないようにすること。
- (6) 公正な審査を妨害するおそれのあるあらゆる行為を禁止する。

9 問い合わせ先

(大分県生活環境部うつくし作戦推進課内)

九州エコファミリー応援アプリ運営協議会事務局

電話：097-506-3033、Mail：a13060@pref.oita.lg.jp